

## 災害発生時における緊急応急工事の実施に向けた対応

### 北陸農政局九頭竜川下流農業水利事業所

北陸農政局九頭竜川下流農業水利事業所では、災害発生時における緊急応急工事の迅速な実施に向け、次のような対応を行います。

#### （1）緊急応急工事の対応業者の特定

緊急応急工事の実施に当たっては、「災害発生時における緊急応急工事の契約手続きフロー」（別紙1）に基づき、迅速に対応できる業者を特定する。

##### 基本情報一覧表

北陸農政局整備部防災課において、「北陸農政局における対象工事種別に係る平成25・26年度一般競争（指名競争）参加資格を付与されている有資格者」（以下「有資格者」という。）のうち、想定される緊急応急工事に対応した施工実績（地すべり防止工、土留工、既製杭工、さく井工、砂防工事、道路工、水路工、土工工事）を有する者（業者等級区分は、土木一式工事でC等級以上の認定者）が記載された「基本情報一覧表」を準用する。

##### 緊急応急工事対応依頼業者の選定

緊急応急工事を実施する場合は、「基本情報一覧表」を基に緊急応急工事対応依頼業者（以下「依頼業者」という。）として、災害発生市町村に本社、支店、営業所を有する者及び当該市町村の区域で国営事業に係る工事発注が行われている場合は当該受注業者を含め10者を選定する（10者以上となった場合は、資格点数が高い者から10者を選定し、10者が確保できない場合は随時範囲を拡大した中から資格点数の高い者を追加する）。

ただし、工事規模や工法等を基に工事の難易度等を判断し、等級区分が必要な場合は等級を設定する。

##### 緊急応急工事等に関する情報提供（対応可否）の依頼

により選定した依頼業者に「緊急応急工事等に関する情報提供（対応可否）依頼調書」（別紙2）（以下「依頼調書」という。）により被害の概要及び工事の内容を示し、対応の可否等に関する情報提供を依頼する。（FAX等による）

##### 緊急応急工事等に関する情報提供（対応可否）の回答

依頼業者は、対応の可否及び工事着手可能日時等について、「依頼調書」により回答する。（FAX等による）

##### 緊急応急工事対応業者の特定

「依頼調書」により回答した依頼業者のうち、対応可能とする者の中から、工事着手可能日時、派遣可能作業員数、調達可能主要資材量、調達可能主要機材量を基に「緊急応急工事対応業者特定基準」（別紙3）による評価を行い、緊急応急工事対応業者を特定する。

なお、施設機械が被災した場合は、その特殊性等を検討し、必要な場合は、機器の製造メーカー等を緊急応急工事対応業者として特定することができるものとする。

## 災害発生時における緊急応急工事の契約手続きフロー

### 【平時】

#### 基本情報一覧表

- 「北陸農政局における対象工事種別に係る平成25・26年度一般競争(指名競争)参加資格を付与されている有資格者」のうち、想定される緊急応急工事に対応した施工実績を有する者が記載された「基本情報一覧表」を準用



### 【災害時】

#### 緊急応急工事対応依頼業者の選定

- 「基本情報一覧表」を基に、災害発生市町村に本社、支店、営業所を有する者及び当該市町村の区域で工事発注が行われている場合は当該受注業者を含め10者を選定



#### 緊急応急工事等に関する情報提供(対応可否)の依頼

- により選定した「依頼業者」に「依頼調書」により被害の概要及び工事の内容を示し、対応の可否等に関する情報の提供を依頼



#### 緊急応急工事等に関する情報提供(対応可否)の回答

- 「依頼業者」は、対応の可否及び工事着手可能日時等について、「依頼調書」により回答



#### 緊急応急工事対応業者の特定

- 「依頼調書」により回答した「依頼業者」のうち、対応可能とする者の中から、工事着手可能日時等を基に「緊急応急工事対応業者特定基準」(別紙3)による評価を行い、緊急応急工事対応業者を特定

なお、施設機械が被災した場合は、その特殊性等を検討し、必要な場合は、機器の製造メーカー等を緊急応急工事対応業者として特定することができる



#### 請負契約の締結

- 見積を依頼
- 見積書の提出を受けて速やかに工事請負契約を締結

着工

緊急

## 緊急応急工事等に関する情報提供（対応可否）依頼調書

回答期限 平成 年 月 日 時

被害の概要		協力要請内容	
日 時	平成 年 月 日 時 分	現場着工指示日時 (予定)	平成 年 月 日 時
場 所	県 市 地先	想定期工期	日間
被災状況		工事概要	

会 社 名		緊急応急工事対応	
住 所		可能	不可能
			回答日時 平成 年 月 日 時

区 分	対 応 者		対 応 内 容		
	対応責任者	技術者	着工可能日時	着工可能日における派遣可能人員（作業員） (人)	着工可能日における主要資機材の数量
氏 名					
所属部署名・役職					
電話番号(会社)					
F A X番号(会社)					
メールアドレス(会社)					
携帯電話					
携帯電話メールアドレス					
土木施工管理技士	1級	2級			

## 【記載方法】

- 「緊急応急工事対応」については、「可能」、「不可能」のどちらかに「」を付すこと。
- 着工可能日時が現場着工指示日時より遅れる場合は、特定しない。
- 「緊急応急工事対応可能」な場合は、会社名、住所、対応者、対応内容を記入すること。
- 「緊急応急工事対応不可能」な場合は、会社名のみ記入すること。
- 土木施工管理技士について、「1級」「2級」のどちらかに「」を付すこと。
- 対応内容について、着手可能日における時刻・数量を記入すること。
- 「回答日時」は、対応責任者が回答の発信時に記入すること。
- 太枠内を記入すること。

この調書は、今回の案内において  
提出の必要はありません。

<記載例>

<b>緊急</b>		緊急応急工事等に関する情報提供(対応可否)依頼調書			回答期限 平成2年4月12日12時
被害の概要		協力要請内容			
日 時	平成2年4月11日14時00分		現場着工指示日時(予定)	平成2年4月13日12時	
場 所	県市地先		想定工期	20分間	
被災状況	市地区において地すべりによると思われる亀裂が月日住宅敷地内に発生。地盤は約cm/日(4月10日現在)で活動しており累積水平移動量は1週間で約mとなっている。現在も観測井の水位が上昇していることから、更に被害が拡大する可能性がある。		一時必要	• ディープウェル工(経200mm、深さ30m/本)1本 • 水抜きボーリング工(経40mm、延長50m/本)1本 • 大型土のう30袋 • 土砂撤去、運搬(L=2km) 100m <sup>3</sup>	
会社名	(株)建設		緊急応急工事対応		
住 所	市町-		可能	不可能	回答日時 平成2年4月12日11時
区分	対応者		対応内容		
氏名	対応責任者 農林	対応技術者 本社技術部技術部長	着工可能日時 13日9時	着工可能日における派遣可能人員(作業員) (人) 10人	着工可能日における主要資機材の数量 バックホウ0.6m <sup>3</sup> 級(3台) ボーリングマシーン5.5kw級(3台) 大型土のう(30袋) 塩ビ管VP 40 13本
所属部署名・役職 電話番号(会社) FAX番号(会社) メールアドレス(会社) 携帯電話 携帯電話メールアドレス 土木施工管理技士	0XXX-XXX-XXX	0XXX-XXX-XXX			
	090-X-XX-XXXX	090-XXXX-XXXX			大型土のう35袋 塩ビ管VP 40 15本
	*****@*****.***	*****@*****.***			
	1級	2級			

**【記載方法】**

- 「緊急応急工事対応」については、「可能」、「不可能」のどちらかに「」を付すこと。
- 着工可能日時が現場着工指示日時より遅れる場合は、特定しない。
- 「緊急応急工事対応可能」な場合は、会社名、住所、対応者、対応内容を記入すること。
- 「緊急応急工事対応不可能」な場合は、会社名のみ記入すること。
- 土木施工管理技士について、「1級」「2級」のどちらかに「」を付すこと。
- 対応内容について、着手可能日における時刻・数量を記入すること。
- 「回答日時」は、対応責任者が回答の発信時に記入すること。
- 太枠内を記入すること。

緑:北陸農政局にて記入

赤:緊急応急工事対応可否情報提供  
依頼業者にて記入

別紙3

緊急応急工事対応業者 特定基準

評価項目	評価基準	評価点数
緊急応急工事着工可能日時	対応可能業者の中で最も早く現場着工が可能な業者に最大50点を与え、最も遅い業者は10点とする。2番目以降の業者については、順位に応じて按分して求められる点数とする。  (算定式) 対応可能業者がmで、n番目に工事着手が可能な業者の点数: $50 \text{点} - \{(50 \text{点} - 10) / (m - 1) \times (n - 1)\}$	最大50点 最低10点
	対応不可能	欠格
	着工可能日時が現場着工指示日時より遅れる場合	欠格
着工可能日における数量	派遣可能人員(作業員)  対応可能業者の中で派遣可能人員(作業員)が最も多い業者に最大30点を与え、最も少ない業者は10点とする。2番目以降の業者については、派遣可能人員(作業員)に応じて按分して求められる点数とする。  (算定式) 対応可能業者がmで、n番目に派遣可能人員が多い業者の点数: $30 \text{点} - \{(30 \text{点} - 10) / (m - 1) \times (n - 1)\}$	最大30点 最低10点
		欠格
	主要資材の量  主要資材の調達が全量可能な業者 主要資材の調達が半数以上可能な業者 主要資材の調達が半数未満可能な業者 対応不可	10点 7点 3点 欠格
	主要機材の量  主要機材の調達が全量可能な業者 主要機材の調達が半数以上可能な業者 主要機材の調達が半数未満可能な業者 対応不可	10点 7点 3点 欠格

小数点以下は四捨五入とする。